所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却）

運用ガイド

この度は、「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却）」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却）」は、全国税理士データ通信協同組合連合会の「TACTiCS財務」の会計データを「所得税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却）」のインストール手順や操作手順について説明しています。

目次

1.対応製品 3

2.動作環境 4

3.インストール方法 5

1.「達人Cube」からアップデートする場合 5
2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合 9

4.運用方法 11

1.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合 11
2.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合 12

5.操作方法 13

1.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合 13
2.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合 19

6.連動対象項目 27

「TACTiCS財務」から連動するデータ（連動元） 27
「所得税の達人」に連動するデータ（連動先） 28
青色申告決算書（一般用）営業所得／その他所得 29
青色申告決算書（不動産所得用） 30
青色申告決算書（農業所得用） 31
収支内訳書（一般用）営業所得／その他所得 32
収支内訳書（不動産所得用） 33
収支内訳書（農業所得用） 34

7.アンインストール方法 35

8.著作権・免責等に関する注意事項 36

1.対応製品

「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」に対応するNTTデータの対応製品及び全国税理士データ通信協同組合連合会の対応製品は以下のとおりです。

会社名	対応製品
株式会社NTTデータ	所得税の達人（令和04年分版） Professional Edition
	所得税の達人（令和04年分版） Standard Edition
全国税理士データ通信協同組合連合会	TACTiCS財務２３

注意

本書は、出版時点での最新プログラムの画像を使用しています。

2.動作環境

「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」に必要な動作環境は「１.対応製品」(P.3）に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の［対応製品］と同様です。

注意

- 「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」のインストールやプログラムの起動を行うには、「１.対応製品」(P.3）に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の［対応製品］をインストールしている必要があります。
- 「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」の起動中に、「TACTiCS財務」の起動、及びアンインストールはできません。

3.インストール方法

「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。

［アップデート］画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。

［オプション］画面が表示されます。

3. [更新情報]タブ－[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]をクリックしてチェックを付け(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。

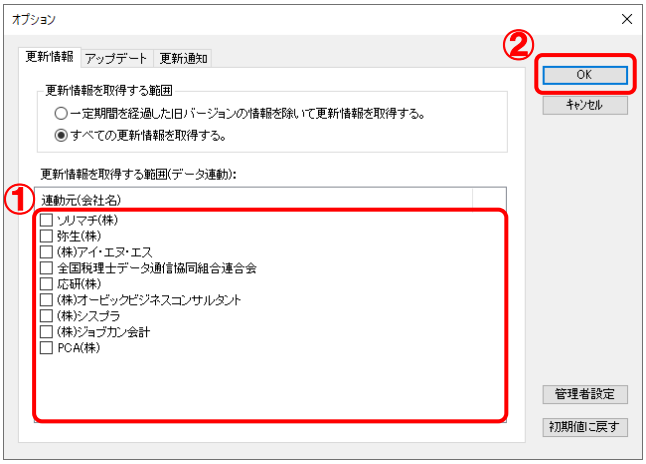

［アップデート］画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。

［データ連動］画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。

連動コンポーネントが表示されます。

6. **該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。**

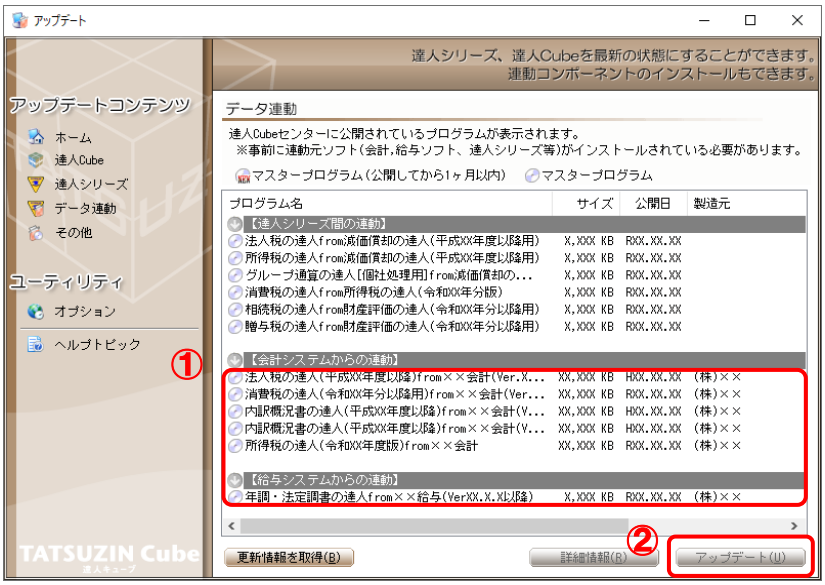

［ユーザーアカウント制御］画面が表示されます。

7. **[はい]ボタンをクリックします。**

［セットアップ］画面が表示されます。

8. **[次へ]ボタンをクリックします。**

［インストール先の指定］画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は［参照］ボタンをクリックします。

9. **インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。**

［インストール準備完了］画面が表示されます。

10. **[インストール]ボタンをクリックします。**

インストールが開始されます。

11. **[セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。**

以上で、「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」のインストールは完了です。

2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

1. **「達人」オフィシャルサイトの連動会計・給与ソフトの連動コンポーネントダウンロードページ(https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。**

2. **該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。**

該当の連動会計・給与ソフトメーカー覧画面が表示されます。

3. **該当の連動会計・給与ソフトメーカの[ダウンロード]をクリックします。**

該当の連動会計・給与ソフトメーカの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

4. **該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。**

画面の右上に［ダウンロード］画面が表示されます。

5. **[ファイルを開く]をクリックします。**

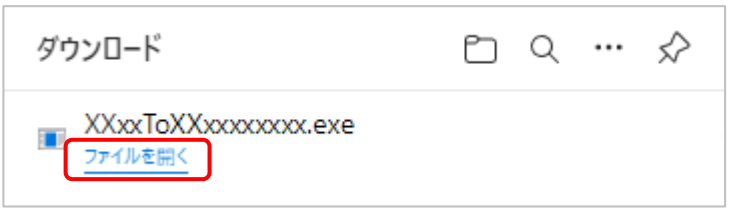

［ユーザーアカウント制御］画面が表示されます。

6. **[はい]ボタンをクリックします。**

［セットアップ］画面が表示されます。

7. **[次へ]ボタンをクリックします。**

［インストール先の指定］画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は［参照］ボタンをクリックします。

8. **インストール先のフォルダを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。**

［インストール準備完了］画面が表示されます。

9. **[インストール]ボタンをクリックします。**

インストールが開始されます。

10. **[セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。**

以上で、「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」のインストールは完了です。

4.運用方法

「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」は、「TACTiCS財務」のデータから中間ファイルを作成します。
データ取り込みの操作方法は、「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

1.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」で作成した中間ファイルを直接「所得税の達人」に取り込みます。

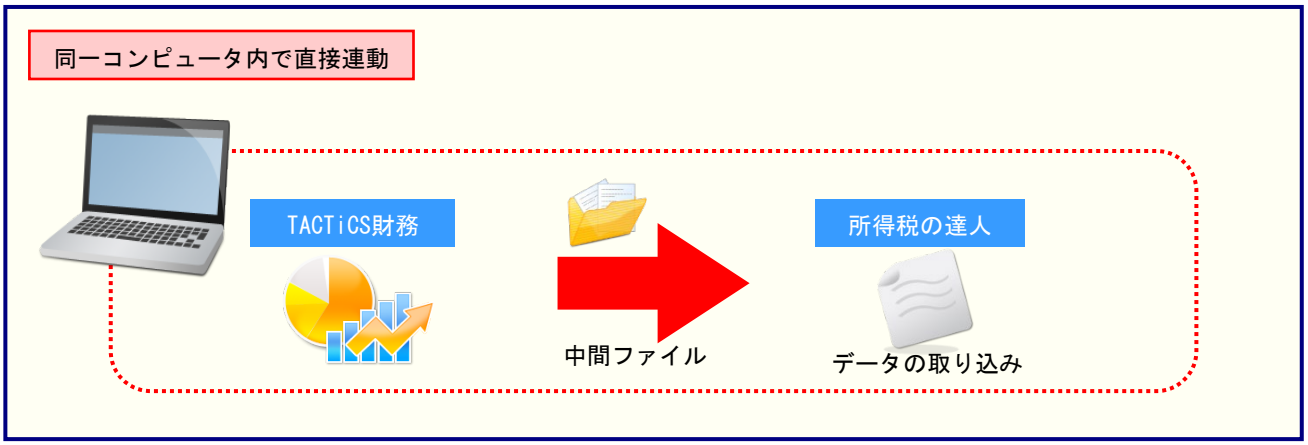

2.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

「TACTiCS財務」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「所得税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。

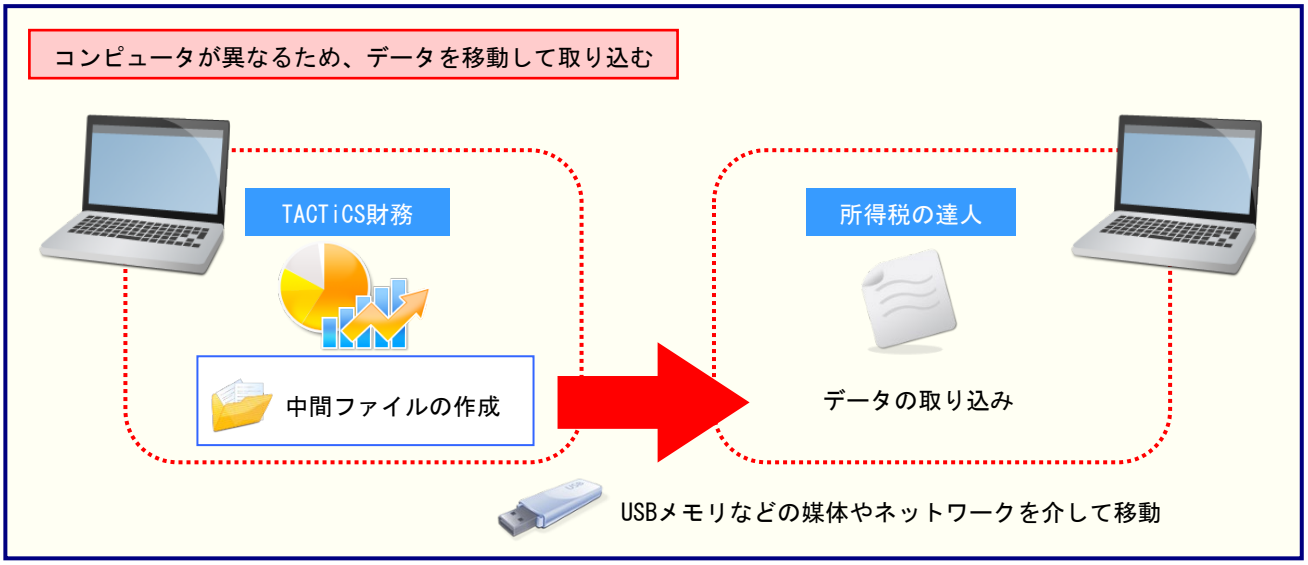

5.操作方法

「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」を使って、以下の手順で連動します。
事前に「６.連動対象項目」(P.27）を必ずお読みください。
操作手順は、「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

1.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

1. **「所得税の達人」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。**

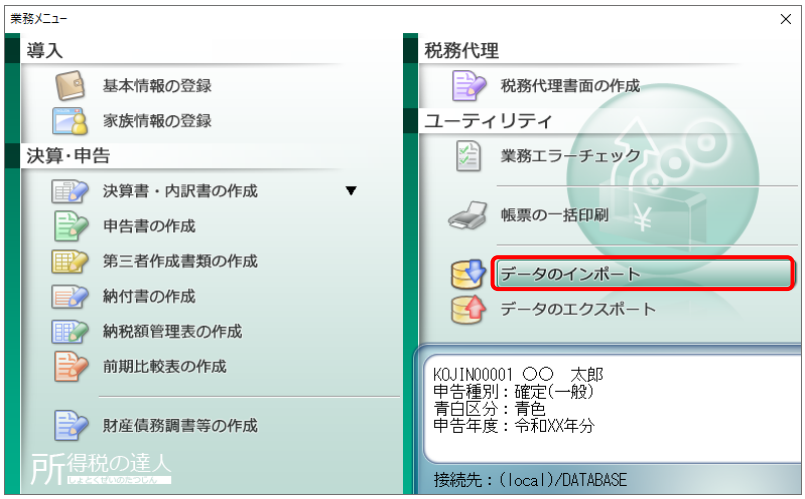

［データのインポート］画面が表示されます。

2. ［TACTiCS財務23からのインポート（減価償却）］をクリックして選択し（①）、［確定］ボタンをクリックします（②）。

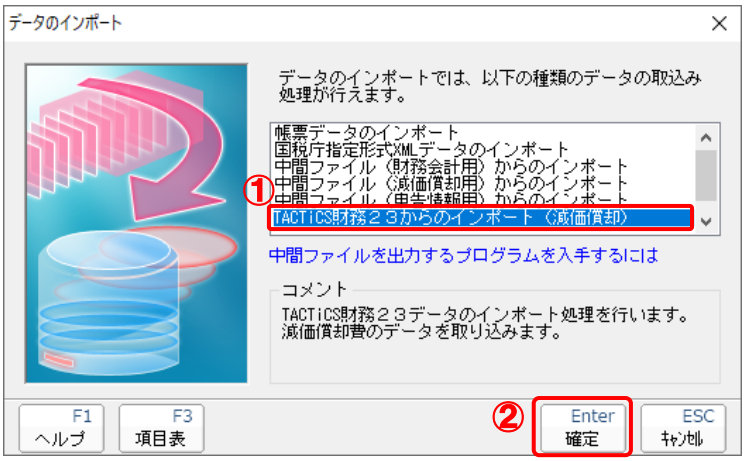

［ログイン］画面が表示されます。

3. 「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し（①）、［OK］ボタンをクリックします（②）。

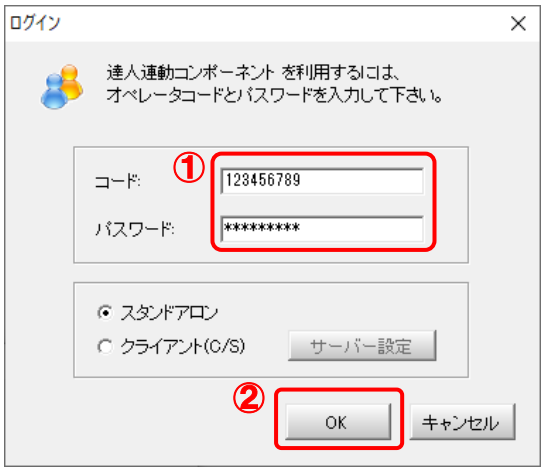

［所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却）］画面が表示されます。

4. ［次へ］ボタンをクリックします。

対象データの指定画面が表示されます。

5. ［データ選択を開く］ボタンをクリックします。

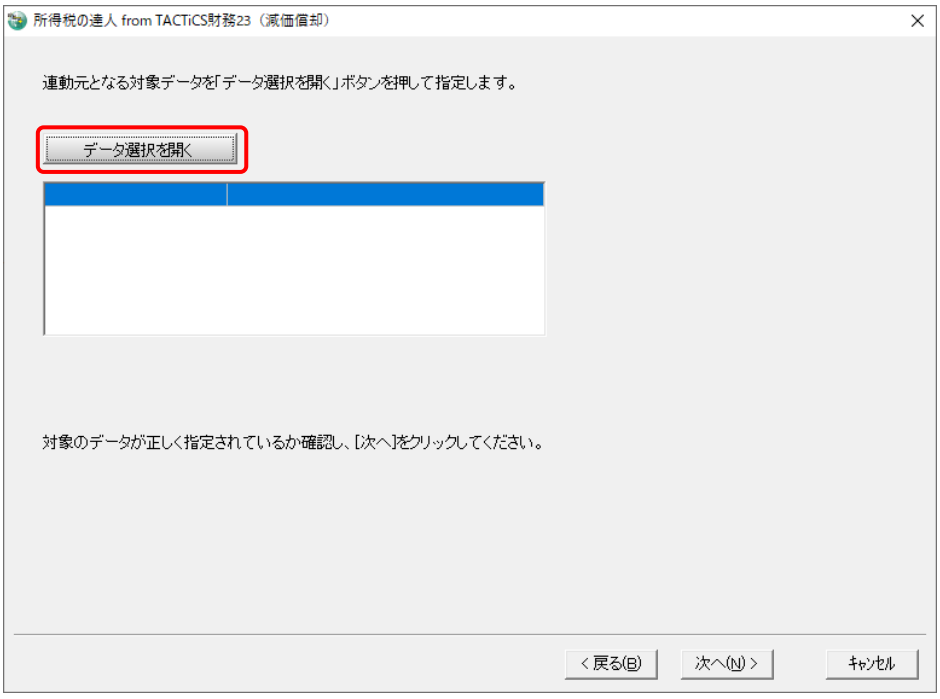

［データ選択］画面が表示されます。

6. 「所得税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し（①）、[F12：選択]ボタンをクリックします（②）。

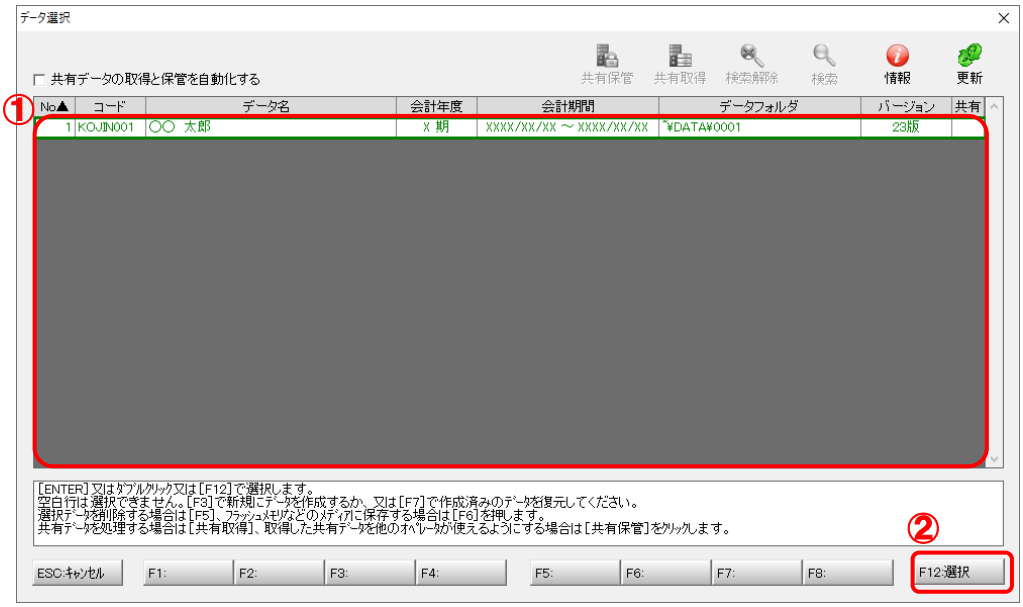

対象データの指定画面に戻ります。

7. 対象データを確認し（①）、[次へ]ボタンをクリックします（②）。

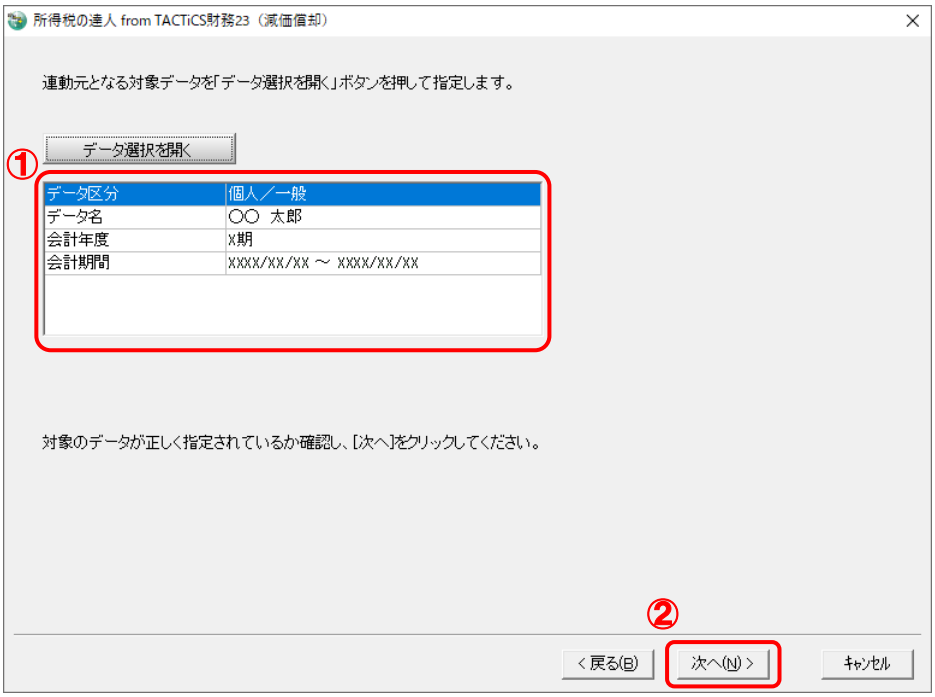

確認画面が表示されます。

8. 内容を確認し（①）、［完了］ボタンをクリックします（②）。

［インポート帳票設定］画面が表示されます。

9. 「TACTiCS財務」から減価償却資産を取り込む帳票をクリックして選択し（①）、［確定］ボタンをクリックします（②）。

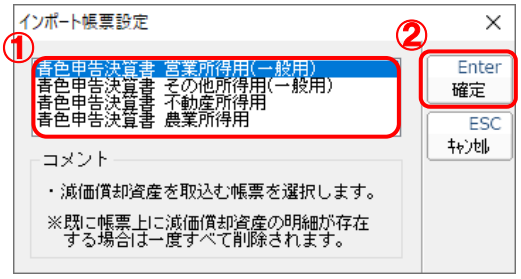

終了画面が表示されます。

10. [OK]ボタンをクリックします。

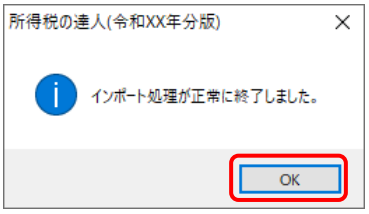

［業務メニュー］画面に戻ります。データの作成（中間ファイルの作成）が終了すると同時に、「所得税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

2.「TACTiCS財務」と「所得税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

1. **Windowsのスタートメニュー[達人シリーズ]ー[所得税の達人fromTACTiCS財務23(減価償却)]をクリックします。**

［ログイン］画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー［すべてのアプリ］をクリックして表示される[すべてのアプリ]画面で、[達人シリーズ]ー[所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)］をクリックします。

2. **「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。**

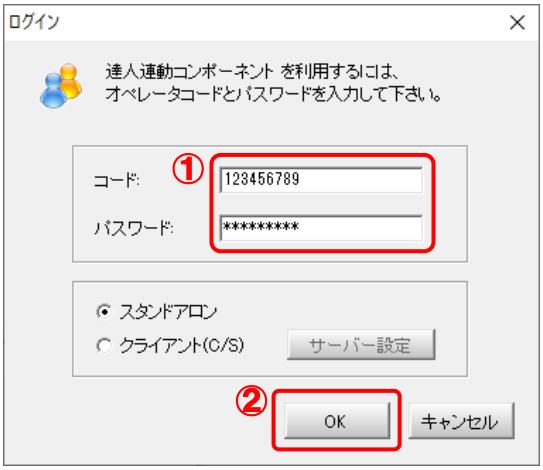

［所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)］画面が表示されます。

3. ［次へ］ボタンをクリックします。

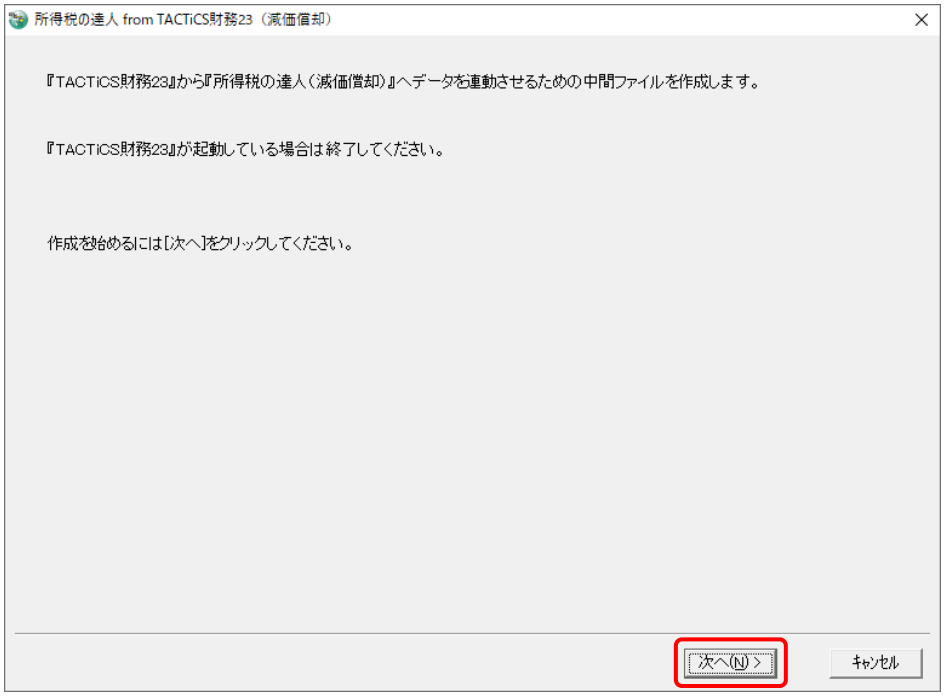

対象データの指定画面が表示されます。

4. ［データ選択を開く］ボタンをクリックします。

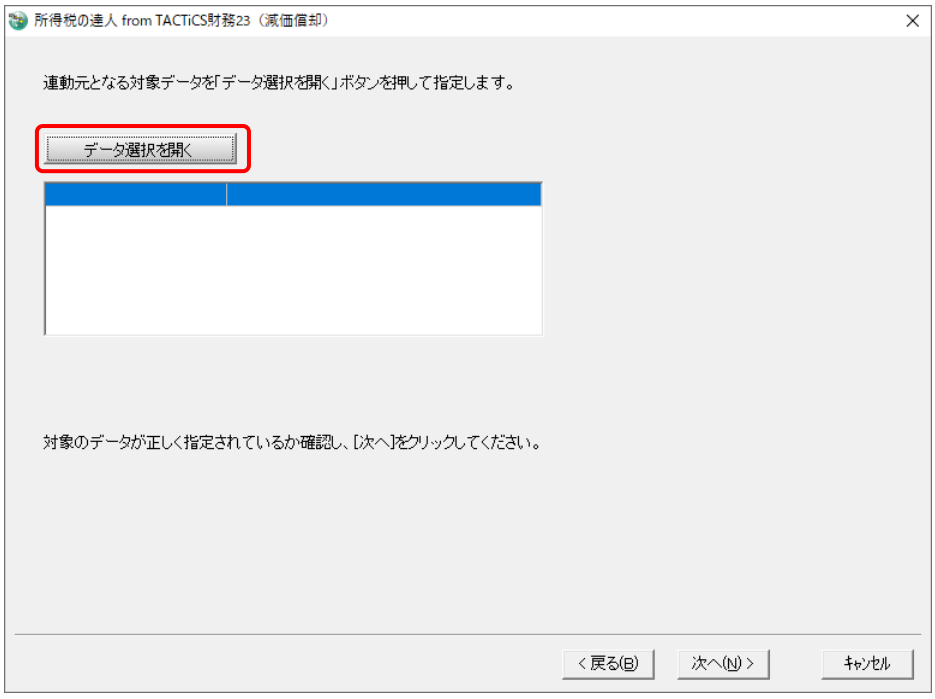

［データ選択］画面が表示されます。

5. 「所得税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し（①）、[F12：選択]ボタンをクリックします（②）。

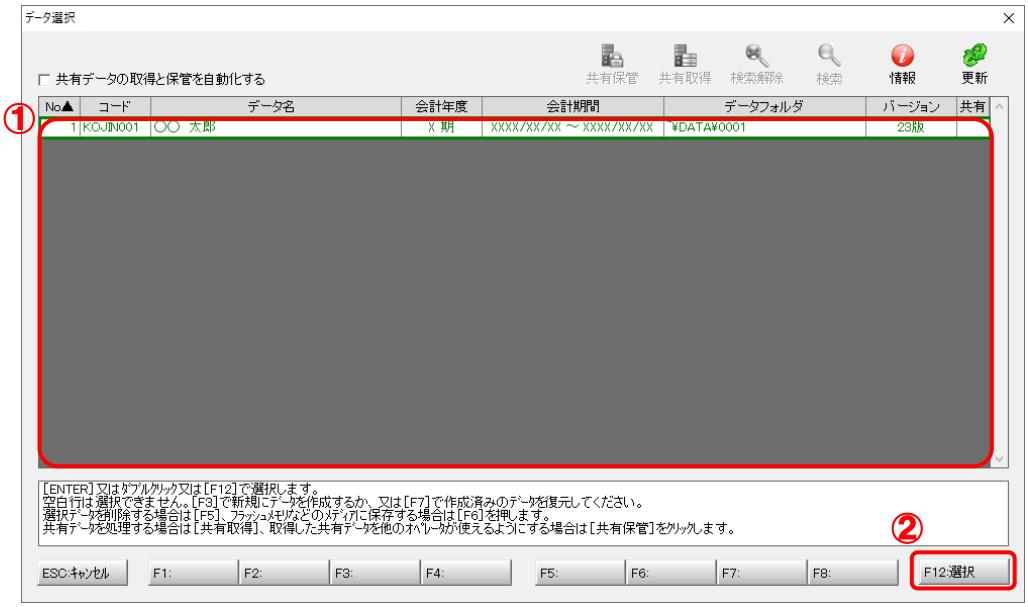

対象データの指定画面に戻ります。

6. 対象データを確認し（①）、[次へ]ボタンをクリックします（②）。

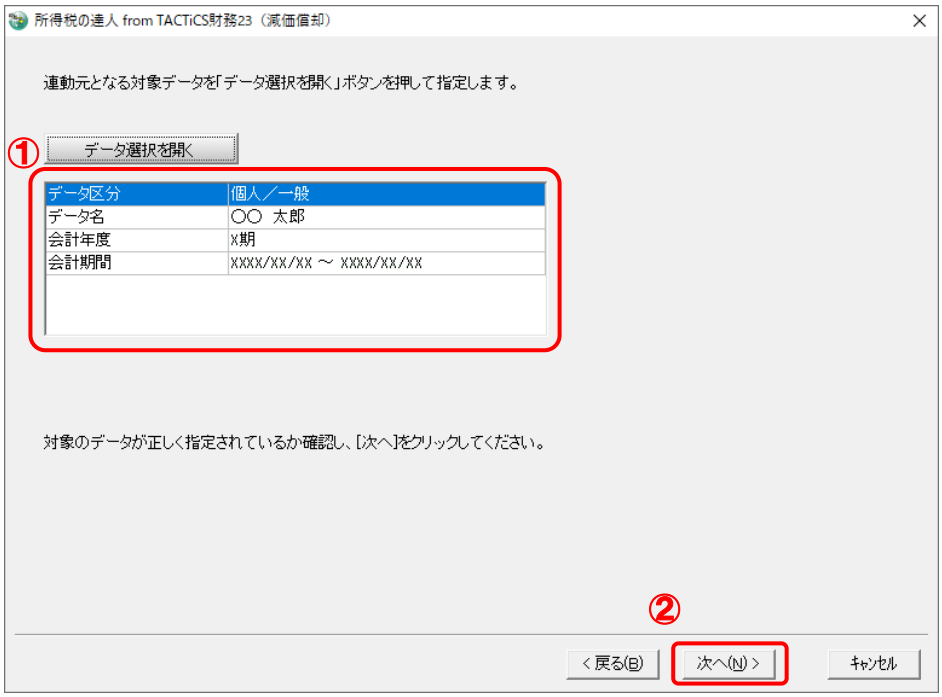

中間ファイルの指定画面が表示されます。

7. ［参照］ボタンをクリックします。

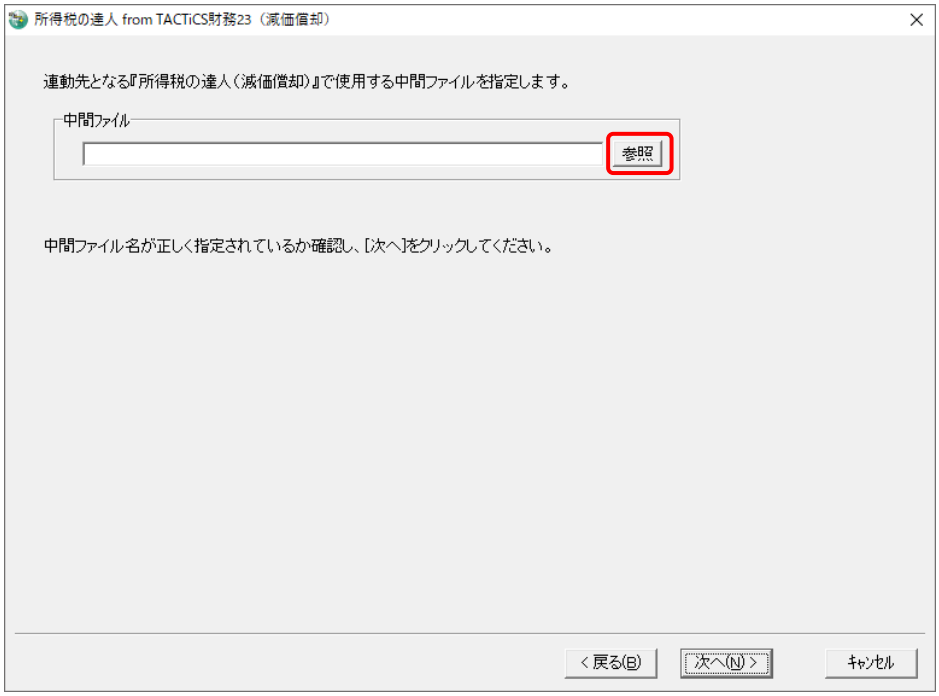

［中間ファイルの指定］画面が表示されます。

8. ［保存する場所］(①)と［ファイル名］を指定し(②)、［保存］ボタンをクリックします(③)。

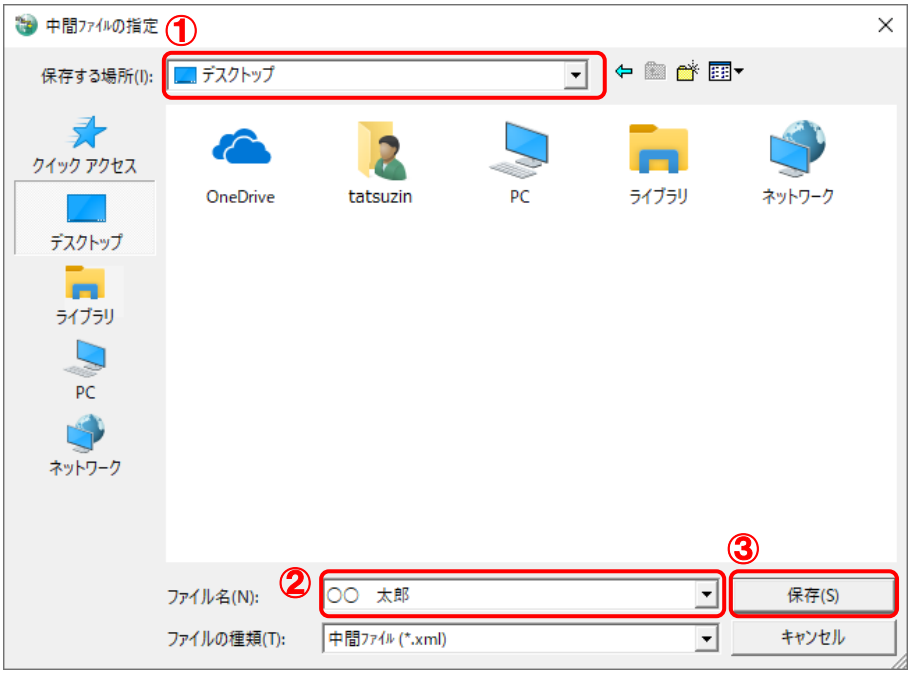

中間ファイルの指定画面に戻ります。

※ 出力先のファイル拡張子にはxmlを指定してください。

9. ［中間ファイル］を確認し（①）、［次へ］ボタンをクリックします（②）。

確認画面が表示されます。

10. 内容を確認し（①）、［完了］ボタンをクリックします（②）。

終了画面が表示されます。

11. **[OK]ボタンをクリックします。**

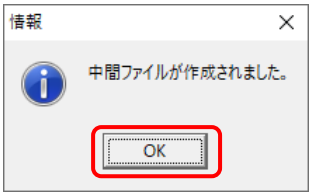

手順8で指定した［保存する場所］に、中間ファイルが作成されます。

12. **作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「所得税の達人」をインストールしているコンピュータに移動します。**

13. **「所得税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。**

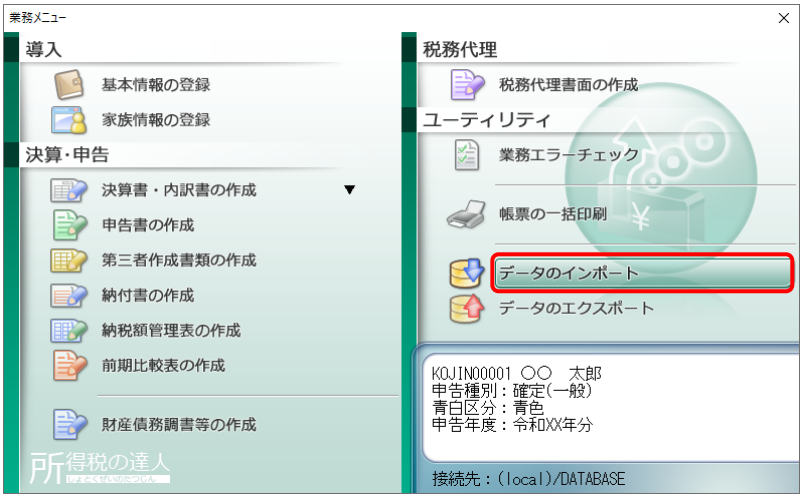

［データのインポート］画面が表示されます。

14. [中間ファイル(減価償却用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

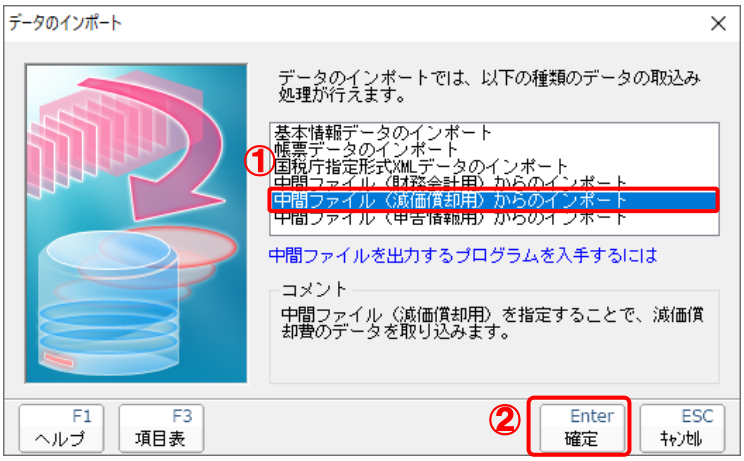

［データインポート］画面が表示されます。

15. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。

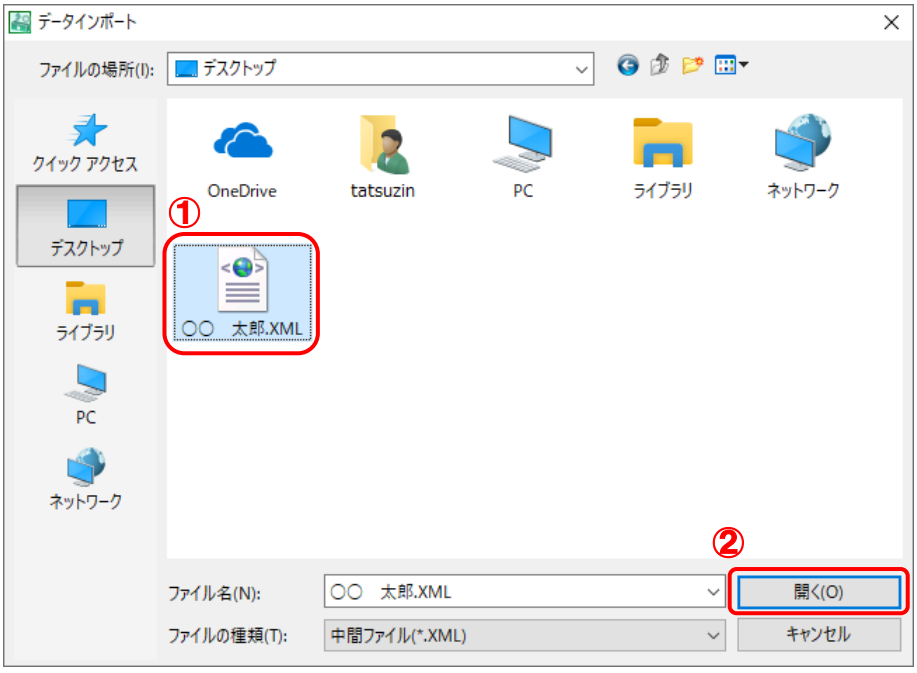

［インポート帳票設定］画面が表示されます。

16. 「TACTiCS財務」から減価償却資産を取り込む帳票をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

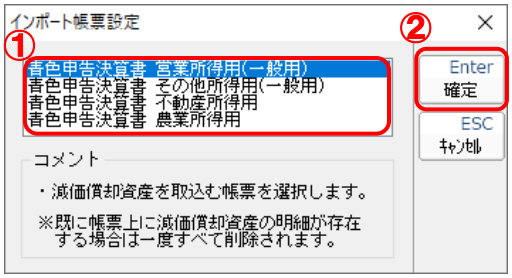

終了画面が表示されます。

17. [OK]ボタンをクリックします。

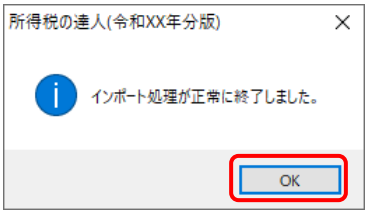

［業務メニュー］画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却）」では、「TACTiCS財務」の決算書よりデータを取り込みます。

「TACTiCS財務」から連動するデータ（連動元）

「TACTiCS財務」からはメニュー［決算処理］－［青色申告決算書］のデータが連動します。

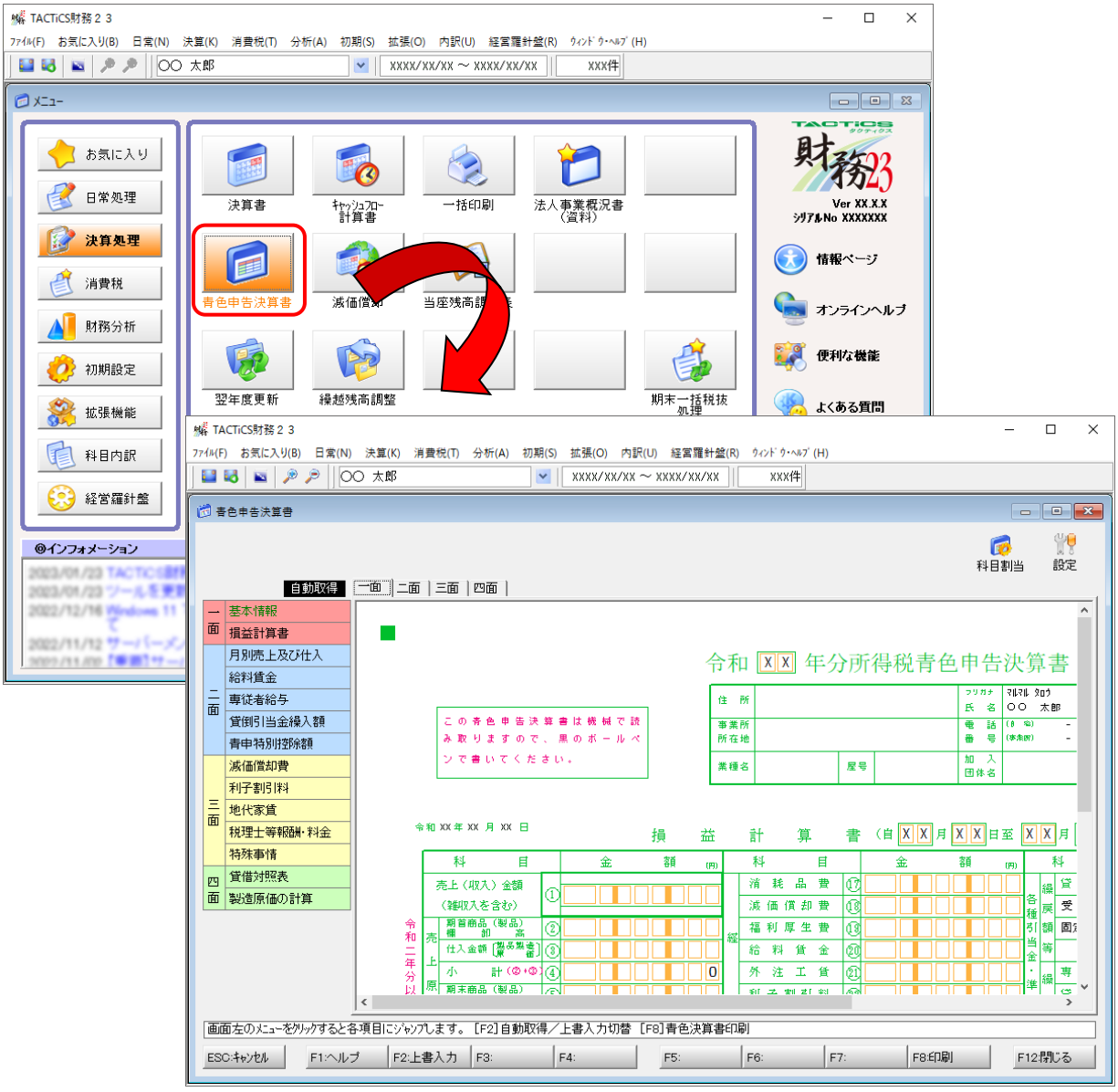

「所得税の達人」に連動するデータ(連動先)

「所得税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各帳票の太枠部分が連動対象項目です。

青色申告決算書
青色申告決算書（一般用）_営業所得 青色申告決算書（一般用）_その他所得 青色申告決算書（不動産所得用） 青色申告決算書（農業所得用）

収支内訳書
収支内訳書（一般用）_営業所得 収支内訳書（一般用）_その他所得 収支内訳書（不動産所得用） 収支内訳書（農業所得用）

青色申告決算書(一般用)営業所得／その他所得

3ページ

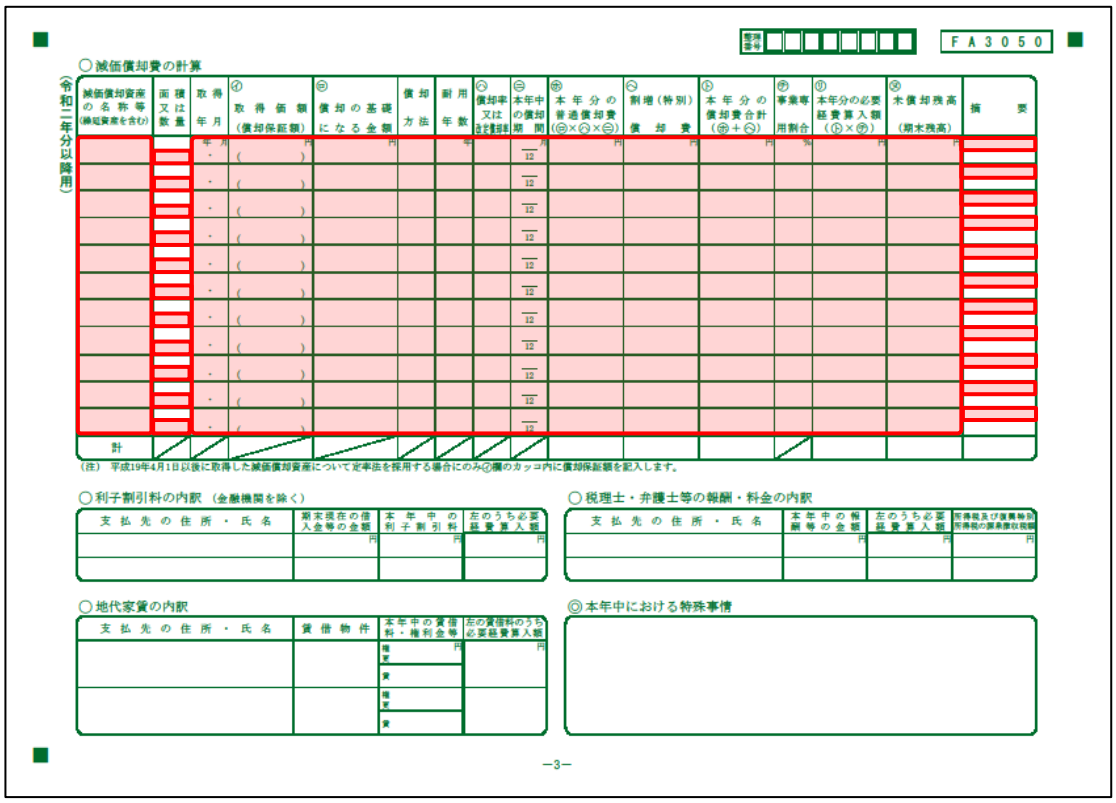

整理番号 FA3050

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等(繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	㋑ 取得価額(償却保証額)	㋺ 償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	㋩ 償却率又は改定償却率	㋥ 本年中の償却期間	㋭ 本年分の普通償却費(㋺×㋩×㋥)	㋬ 割増(特別)償却費	㋣ 本年分の償却費合計(㋭+㋬)	㋦ 事業専用割合	㋤ 本年分の必要経費算入額(㋣×㋦)	㋧ 未償却残高(期末残高)	摘要
		年 月	円	円		年		月	円	円	円	%	円	円	
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
計															

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ㋩欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○利子割引料の内訳 (金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうち必要経費算入額
	円	円	円

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
	円	円	円

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額
		円	円
		権利金	
		賃借料	
		権利金	
		賃借料	

◎本年中における特殊事情

−3−

青色申告決算書（不動産所得用）

3ページ

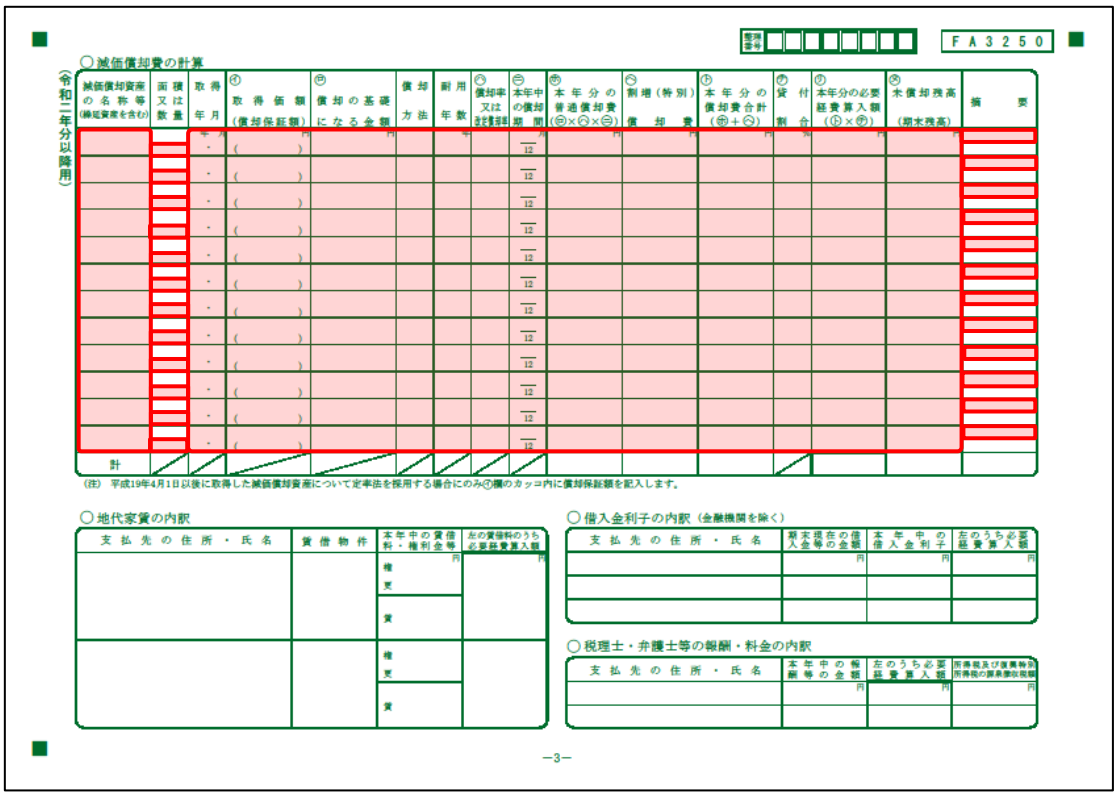

○減価償却費の計算

（令和二年分以降用）

減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）	面積又は数量	取得年月	㋑ 取得価額（償却保証額）	㋺ 償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	㋩ 償却率又は改定償却率	㋥ 本年中の償却期間	㋭ 本年分の普通償却費（㋺×㋩×㋥）	㋬ 割増（特別）償却費	㋣ 本年分の償却費合計（㋭＋㋬）	㋠ 貸付割合	㋡ 本年分の必要経費算入額（㋣×㋠）	㋢ 未償却残高（期末残高）	摘要
		年 月	円 （ ）	円		年		月	円	円	円	%	円	円	
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
計															

（注） 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ㋩欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額
		円 権 更	円
		賃	
		権 更	
		賃	

○借入金利子の内訳（金融機関を除く）

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の借入金利子	左のうち必要経費算入額
	円	円	円

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
	円	円	円

−3−

青色申告決算書(農業所得用)

3ページ

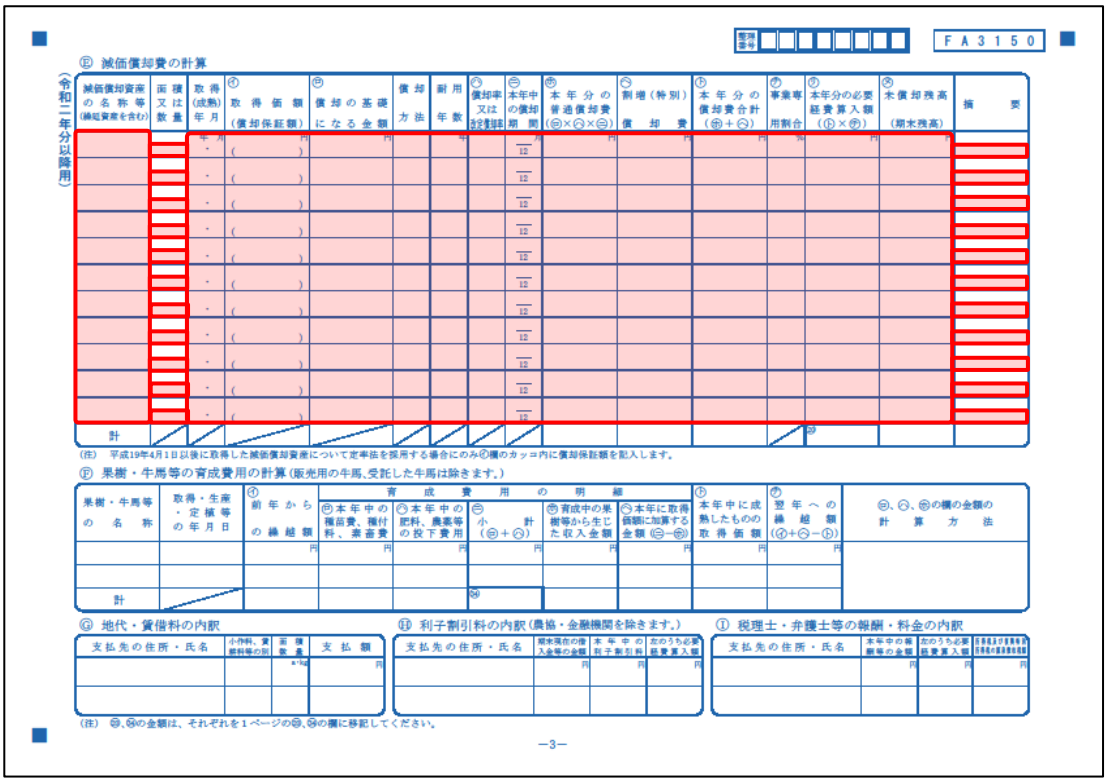

Ⓔ 減価償却費の計算

減価償却資産の名称等(繰延資産を含む)	面積又は数量	㋐ 取得(成熟)年月	㋑ 取得価額(償却保証額)	㋒ 償却の基礎になる金額	㋓ 償却方法	㋔ 耐用年数	㋕ 償却率又は改定償却率	㋖ 本年中の償却期間	㋗ 本年分の普通償却費(㋒×㋕×㋖)	㋘ 割増(特別)償却費	㋙ 本年分の償却費合計(㋗+㋘)	㋚ 事業専用割合	㋛ 本年分の必要経費算入額(㋙×㋚)	㋜ 未償却残高(期末残高)	摘要
		年 月	円	円		年		月	円	円	円	%	円	円	
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
計													㋝		

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ㋕欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

Ⓕ 果樹・牛馬等の育成費用の計算(販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。)

果樹・牛馬等の名称	取得・生産・定植等の年月日	㋞ 前年からの繰越額	育成費用の明細 ㋟ 本年中の種苗費、種付料、素畜費	㋠ 本年中の肥料、農薬等の投下費用	㋡ 小計(㋟+㋠)	㋢ 育成中の果樹等から生じた収入金額	㋣ 本年に取得価額に加算する金額(㋡−㋢)	㋤ 本年中に成熟したものの取得価額	㋥ 翌年への繰越額(㋞+㋡−㋤)	㋟、㋠、㋢の欄の金額の計算方法
		円	円	円	円	円	円	円	円	
計					㋦					

Ⓖ 地代・賃借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料、賃料等の別	面積数量 ㎡・㎡	支払額
			円

Ⓗ 利子割引料の内訳(農協・金融機関を除きます。)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうち必要経費算入額
	円	円	円

① 税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額
	円	円

(注) ㋦、㋧の金額は、それぞれを1ページの㋦、㋧の欄に移記してください。

−3−

収支内訳書(一般用)営業所得／その他所得

2ページ

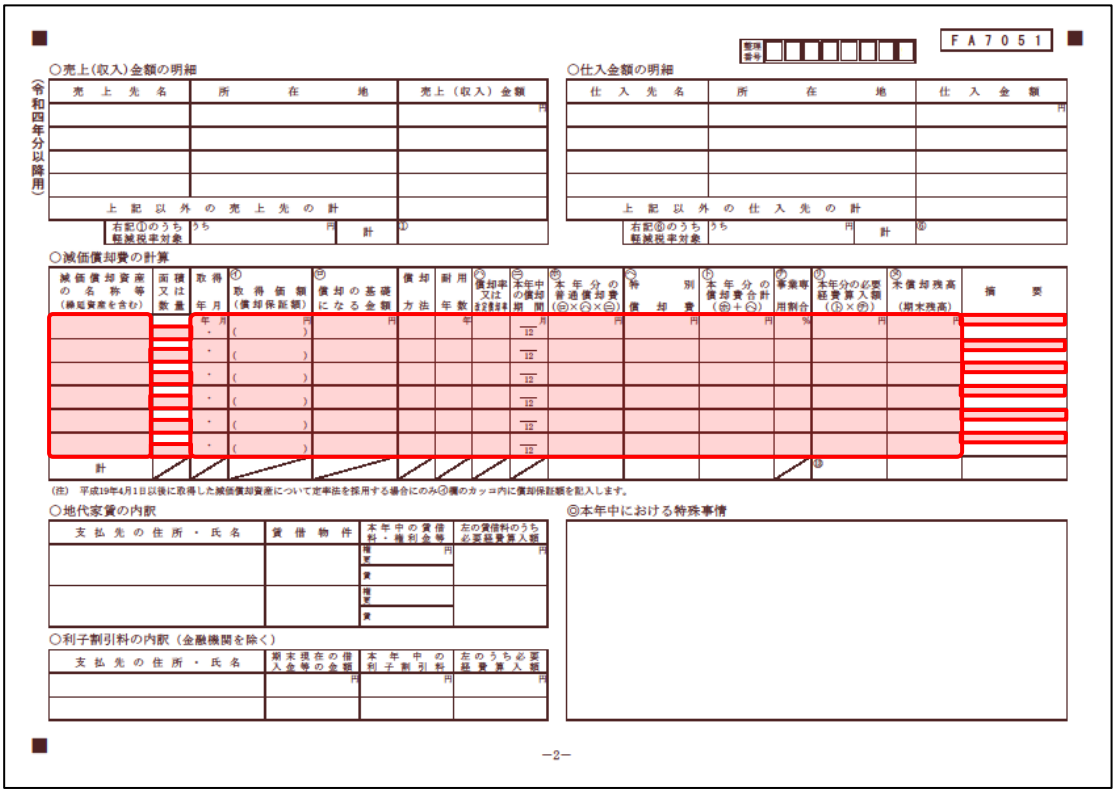

○売上(収入)金額の明細

(令和四年分以降用)

売上先名	所在地	売上(収入)金額
		円
上記以外の売上先の計		
右記①のうち軽減税率対象 うち 円	計	①

○仕入金額の明細

仕入先名	所在地	仕入金額
		円
上記以外の仕入先の計		
右記⑧のうち軽減税率対象 うち 円	計	⑧

整理番号 FA7051

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等(繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	①取得価額(償却保証額)	②償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	③償却率又は改定償却率	㊀本年中の償却期間	㊁本年分の普通償却費(②×③×㊀)	特別償却費	⑤本年分の償却費合計(㊁+㊂)	⑥事業専用割合	⑦本年分の必要経費算入額(⑤×⑥)	⑧未償却残高(期末残高)	摘要
		年 月	円 ( )	円		年		月	円	円	円	%	円	円	
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
計													⑨		

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ③欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額
		円	円

◎本年中における特殊事情

○利子割引料の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうち必要経費算入額
	円	円	円

−2−

収支内訳書（不動産所得用）

2ページ

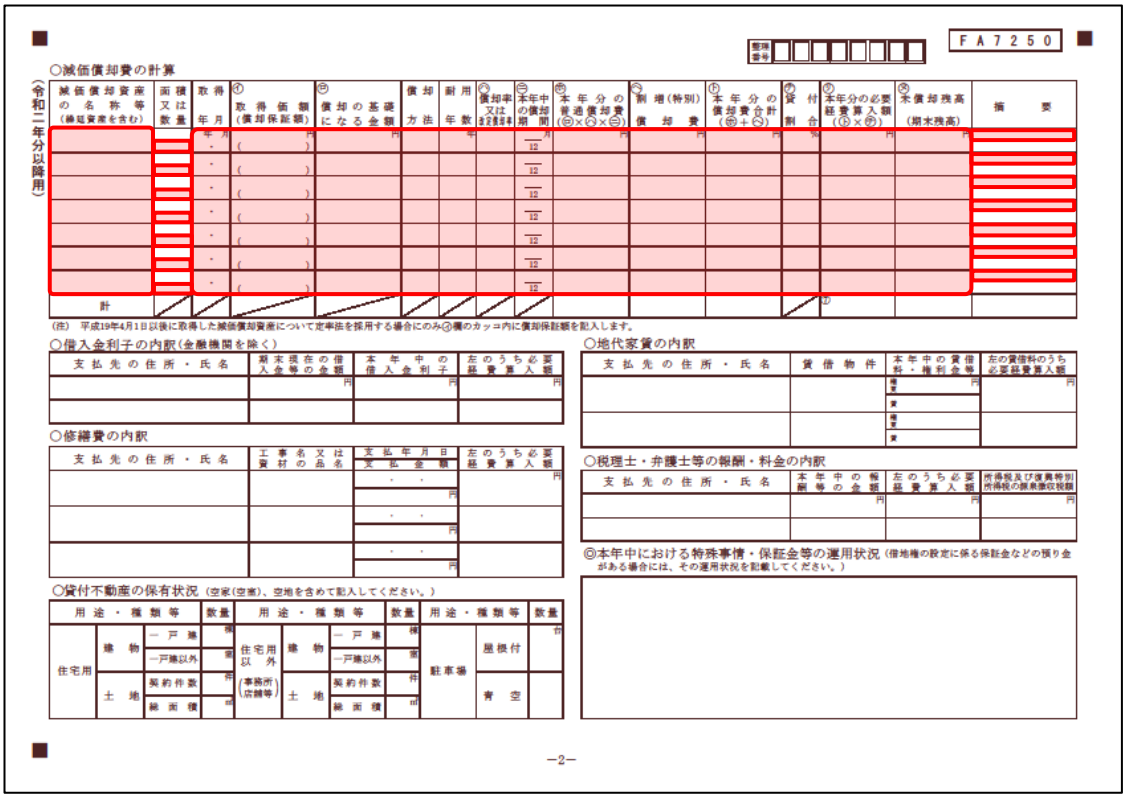

○減価償却費の計算

（令和二年分以降用）

減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）	面積又は数量	取得年月	㋐取得価額（償却保証額）	㋑償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	㋒償却率又は改定償却率	㋓本年中の償却期間	㋔本年分の普通償却費（㋑×㋒×㋓）	㋕割増（特別）償却費	㋖本年分の償却費合計（㋔＋㋕）	㋗貸付割合	㋘本年分の必要経費算入額（㋖×㋗）	㋙未償却残高（期末残高）	摘要
		年 月 ・	円 （ ）	円		年		月 12	円	円	円	%	円	円	
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
計													㊟		

（注） 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ㋐欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○借入金利子の内訳（金融機関を除く）

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の借入金利子	左のうち必要経費算入額
	円	円	円

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額
		種 円	円
		支	
		種	
		支	

○修繕費の内訳

支払先の住所・氏名	工事名又は資材の品名	支払年月日 支払金額	左のうち必要経費算入額
		・ ・ 円	円
		円	
		・ ・ 円	
		・ ・ 円	

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
	円	円	円

○貸付不動産の保有状況（空家(空室)、空地を含めて記入してください。）

用途・種類等			数量	用途・種類等			数量	用途・種類等		数量
住宅用	建物	一戸建	棟	住宅用以外（事務所、店舗等）	建物	一戸建	棟	駐車場	屋根付	台
		一戸建以外	室			一戸建以外	室			
	土地	契約件数	件		土地	契約件数	件		青空	
		総面積	㎡			総面積	㎡			

◎本年中における特殊事情・保証金等の運用状況（借地権の設定に係る保証金などの預り金がある場合には、その運用状況を記載してください。）

—2—

収支内訳書（農業所得用）

2ページ

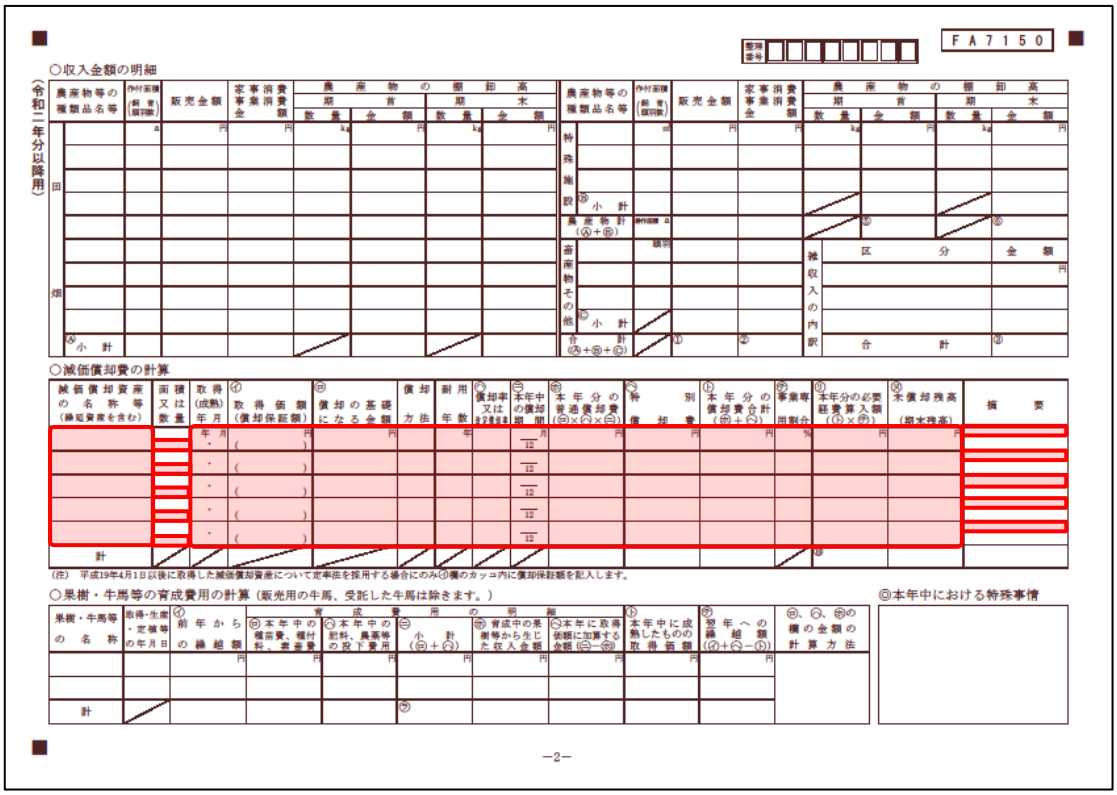

FA7150

○収入金額の明細

（令和二年分以降用）

農産物等の種類品名等	作付面積（飼育頭数）	販売金額	家事消費等金額	農産物の棚卸高 期首 数量	期首 金額	期末 数量	期末 金額
田	a	円	円	kg	円	kg	円
畑							
㋐ 小計							
特殊施設 ㋑ 小計							
農産物計（㋐＋㋑）						㋒	㋓
畜産物その他 ㋔ 小計							
合計（㋒＋㋓＋㋔）		①	②				

雑収入の内訳 区分	金額
	円
合計	③

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）	面積又は数量	取得（成熟）年月	㋑ 取得価額（償却保証額）	㋺ 償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	㋩ 償却率又は改定償却率	㋥ 本年中の償却期間	㋭ 本年分の普通償却費（㋺×㋩×㋥）	㋬ 特別償却	㋣ 本年分の償却費合計（㋭＋㋬）	㋠ 事業専用割合	㋡ 本年分の必要経費算入額（㋣×㋠）	㋷ 未償却残高（期末残高）	摘要
		年 月	円	円		年		月	円	円	円	%	円	円	
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
		・	（ ）					12							
計													㋻		

（注） 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ㋩欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○果樹・牛馬等の育成費用の計算（販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。）

果樹・牛馬等の名称	取得・生産・定植等の年月日	㋐ 前年から繰越額	育成費用の明細 ㋑ 本年中の種苗費、種付料、素畜費	㋺ 本年中の肥料、農薬等の投下費用	㋩ 小計（㋑＋㋺）	㋥ 育成中の果樹等から生じた収入金額	㋭ 本年に取得価額に加算する金額（㋩－㋥）	㋬ 本年中に成熟したものの取得価額	㋣ 翌年への繰越額（㋐＋㋭－㋬）	㋠、㋭、㋥の欄の金額の計算方法
		円	円	円	円	円	円	円	円	
計					㋻					

◎本年中における特殊事情

－2－

7.アンインストール方法

「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。

> **注意**
>
> アンインストール作業中に［ユーザーアカウント制御］画面が表示されることがあります。その場合は［はい］ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します)。

1. **Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]ー[コントロールパネル]をクリックします。**

［コントロールパネル］画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー［すべてのアプリ］をクリックして表示される［すべてのアプリ］画面で、［Windowsツール］ー［コントロールパネル］をクリックします。

2. **[プログラムのアンインストール]をクリックします。**

［プログラムのアンインストールまたは変更］画面が表示されます。

※ ［コントロールパネル］画面をアイコン表示にしている場合は、［プログラムと機能］をクリックします。

3. **[所得税の達人fromTACTiCS財務23(減価償却)]をクリックして選択し、[アンインストール]をクリックします。**

確認画面が表示されます。

4. **[はい]ボタンをクリックします。**

終了画面が表示されます。

5. **[OK]ボタンをクリックします。**

以上で、「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却)」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

・ 「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却）」のソフトウエア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は全国税理士データ通信協同組合連合会に帰属するものとします。
・ 「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却）」の複製物（バックアップ・コピー）は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
・ 「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却）」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び全国税理士データ通信協同組合連合会は一切の賠償の責任を負いません。
・ 「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却）」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
・ 「所得税の達人fromTACTiCS財務２３（減価償却）」のソフトウエア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

所得税の達人fromTACTiCS財務23（減価償却）
運用ガイド

2023年2月11日初版